

後発医薬品への取り組み

(ジェネリック医薬品)

当院では、「後発医薬品使用体制加算1」の届出を行っており、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

また、医薬品が不足した場合など医薬品の供給状況に応じて、治療計画等の見直しを行うなどの対応をさせていただいております。治療計画等の見直しが必要となった際には、その旨を主治医または薬剤師からご説明させていただきます。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。



長崎県島原病院
NAGASAKI PREFECTURE SHIMABARA HOSPITAL